# 会 議 録

会議の名称		平成28年度第2回守谷市男女共同参画推進委員会
開催日時		平成28年9月28日(水) 開会:午後1時30分 閉会:午後2時55分
開催場所		守谷市役所 3 階 庁議室
事務局(担当課)		生活経済部 市民協働推進課
出席者	委員	村田会長,井坂副会長,川名委員,西尾委員,大同委員,安藤委員,飯田委員,須賀委員,赤井委員 計 9名
	市職員	会田市長,鈴木課長,古谷課長補佐,川﨑主事 計 4名
公開・非公開 の状況		■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 0人
公開不可の場 合はその理由		
会議次第		<ol> <li>開会</li> <li>会長挨拶</li> <li>市長挨拶</li> <li>議題</li> <li>(1)第二次守谷市男女共同参画推進計画推進のための取組について</li> <li>(2)市民意識調査について</li> <li>(3)事業所意識調査について</li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol>

確定年月日	会議録署名	
平成28年10月7日	会 長 村田 昌	

# 審 議 経 過

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶
- 4 議 題

事務局: 本日は,委員10名中9名が出席していますので,守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により会議は成立しています。

議題に入る前に、「会議録における発言者氏名記載の是非」について協議をお願いします。

「守谷市審議会等の公開に関する指針」において,「発言者の氏名は記載しないこと。ただし,発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって,かつ,会議において承認を受けたときはこの限りでない。」と規定しています。

そこで、本日の会議の会議録について、発言者の氏名の記載について 協議をお願いします。

村田会長: 会議録の発言者氏名の記載について,記載することに異議がある方はいますか。また,今後の本委員会の会議において,発言者氏名の記載については同様と考え,説明等を省略するのはいかがでしょうか。

#### 【一同異議なし】

村田会長: 異議なしとのことですので、会議録は発言者の氏名を記載すること とします。また、本日欠席されている委員が出席した際には、改めて 発言者氏名の公開について事務局から説明いただき、協議しましょう。

(1) 第二次守谷市男女共同参画推進計画推進のための取組について

村田会長: それでは、議事に従い進行します。

「第二次守谷市男女共同参画推進計画推進のための取組について」事務局から説明をお願いします。

また,前回の委員会において,委員会の役割等について委員の皆様から様々な質問等が挙がりましたので,第二次男女共同参画推進計画推進のための取組に関する説明に併せ,本委員会の役割,目的等も整

理し事務局に説明してもらいます。

事務局: (資料に基づき説明)

村田会長: この議題については、議論をするというよりも、各委員がこの委員

会の役割や市が推進していく男女共同参画の方向性等を再確認すると

いう側面がありますので、疑問、質問等があればお願いします。

村田会長: 質問が無いようなので、次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

#### 【一同異議なし】

(2) 市民意識調査について・(3) 事業所意識調査について

村田会長: それでは、次の議題に進みます。

次の議題は重複する箇所があり、説明と議論も一度にしてしまうことが良いと思うので、「市民意識調査について」と「事業所意識調査について」の説明を事務局からお願いします。

事務局: 事前配布させていただきました市民アンケート及び事業所アンケートは、青字になっている部分が、平成26年度に実施したアンケートから新たに追加した設問、追記した文章となっております。

回答に御協力いただいた方が、より答えやすくなるようレイアウト等を調整いたしました。

ここからは提案ですが、変更点全てを解説することもできますが、事前配布させていただいた資料でございますので、委員の皆様からお気付きになった点等を順次御意見を頂き、協議させていただいてもよろしいでしょうか。

村田会長: 変更点の全てを解説してもらうことは、大変時間がかかるので、お気付きの点を議論しましょう。

委員の皆様、何かお気付きの点、御提案事項等はございますか。

須賀委員: それでは1つよろしいでしょうか。

市民アンケートの3ページ, F2のアンケート回答者の年齢の部分についてです。以前のアンケートは65~69歳,70~74歳,75~80歳,80歳以上と年齢構成を細分化して調査していたが,今回のアンケートでは65歳以上とひとくくりにしている。細分化すると回答率が悪いのか,何か理由があるのでしょうか。

事務局: 65歳以上とした理由につきましては、アンケートでは年齢別にどのような回答傾向があるか集計しておりますが、細分化した年齢では集計することが難しくなる年代が発生する可能性があることや近隣他市を参考にし、65歳以上という区分でアンケートを作成いたしました。

村田会長: 事務局の説明や何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

安藤委員: これまでと異なる区切りにすることで、継続したデータの集計がで

きなくなりませんか。

事務局: 過去のアンケートデータを 65 歳以上の区切りで再度集計し直せば, 比較は可能となります。

安藤委員: 回答率を上げるためにもこのような区切りにしたということでしょうか。

事務局: ある一定の年代を超えると極端に回答していただけない,アンケート 調査を返送してもらえないことになります。そのため,65歳以上をひと つの年代とすることで,回答数を担保するという考えもございます。

村田会長: 配布する年代は、20歳代には何通、30歳代には何通と指定した無作為抽出ですか。特定の年代に偏った配付にはなりませんか。

事務局: 30歳代には何割などの規定は設けず,純粋に対象市民全体から無作為 抽出いたします。しかし,結果的には守谷市の人口ピラミッドに沿っ た割合になることが想定されています。特定の年代に偏った配付とは なりません。

飯田委員: 前回,無作為抽出でアンケート配布され回答しましたが,設問数が 多くとても苦労しました。確かに年齢が上がるにつれて回答率が下が ってしまうのもわかるので,65歳以上という区切りは良いのかもしれ ません。

西尾委員: 回答者のアンケート結果を 65 歳以上とまとめてしまうと, 70 歳代, 80 歳代の方の意見も 65 歳以上の方に含めた結果になってしまうと思います。その年代が全て 65 歳以上の方の回答結果になることについてはどう思われますか。

川名委員: 私事ですが、私の夫は 69 歳であり、先ほどの議論の 70 歳代の方と 近い年齢になってきています。そして、70 歳に近い夫の考えが 65 歳 の方とそこまで離れているとは思いません。65 歳以上という区分は、 適切だと思います。

村田会長: その他, 意見のある委員はいらっしゃいますか。

大同委員: 事業所アンケートを回答することになったらと想像すると,質問量が多く大変であると思いますが,集計に必要なデータの集計のためならやむを得ないと思います。

赤井委員: 調査の項目は多いと思いましたが,男女共同参画に関わっていた経緯があるからか,良い設問であると思いました。

村田会長: 委員の皆様の意見をまとめますと,65歳以上という質問項目にするのはいかがですか。

#### 【一同異議なし】

村田会長: 質問項目が多いとの意見もありましたが、データを取るためには必

要なものと考えましょう。これ以外の点について御意見等はございますか。

須賀委員: 4点あります。

1点目に市民アンケート12ページの問20の回答項目についてです。その他の回答項目を見ると、「その他」は番号順の最後になっています。この問20においても同様に、回答項目8の「分からない」を7に替え、7の「その他」を8に変更した方が良いと思います。

事務局: そのように修正します。

須賀委員: 2点目に事業所アンケートの8ページ目,問18についてですが,回答項目の12番目に「その他具体的な取り組みがあれば御記入下さい」と記載がありますが,12番目の回答項目として回答項目の前に12と記載した方が良いと思います。

事務局: 番号を振ります。

須賀委員: 3点目に、問21についてです。問21は相談した経験があるかど うかを聞く設問になりますが、相談には電話相談も含むものと考えて おります。そのため、電話相談含むという記載をどこかに入れること で、回答者がより楽に回答できるかと思います。

川名委員: 市役所に電話相談することも、相談した経験があると回答をすべきかと思います。そのため、アンケートの回答項目の一つに電話相談とすると、市役所に電話相談したことがある人の回答を迷わせることにもなると思いますので、設問の文章中に電話相談を含むとした方が良いと思います。

村田会長: 設問の中に電話相談を含むとするのはどうでしょうか。

事務局: 電話も含む相談を想定しているので,設問の文章に電話相談も含むと 記載することといたします。

須賀委員: 4点目に、市民アンケート及び事業所アンケートの問1に該当する、 男女共同参画に関する用語についての回答項目についてです。項目に、 育児・介護休業法や夫婦別氏(姓)制度、ストーカー行為、なども併 せて意識調査するのはいかがでしょうか。

村田会長: 回答項目を増やすことでページ数が増加してしまう等の不都合があるのか等,事務局からの意見はありますか。

事務局: 回答項目を3つ増加させることは問題ありません。

村田会長: では、回答項目を増加させる方向で検討してください。

須賀委員: ページ数等の問題があり、増やす回答項目を取捨選択するのであれば、どの用語を選ぶのかは事務局に一任いたします。

安藤委員: 引き続き問1の件についてですが、この「用語を御存知ですか」という質問は、内容まで把握しているか、用語を聞いたことがあるか、といったところで迷いが生じます。どちらを求めているのかを明確に

なる聞き方の方が良いと思いました。

事務局: 用語や法律の内容を詳細に把握しているのかではなく,用語を聞いた ことがあるかどうかを聞くことを前提にしています。そのため,質問 の文章も改善します。

会田市長: 用語を知っていますか, といったような分かりやすい文章に変更することにしましょう。

川名委員: 受け取り方によっては難しいと感じる設問から始まることになって しまうと思いますが、用語の認知度に関する設問を問1にした理由は ありますか。

事務局: 他の設問と比較し,数値やこれまでの経験等を振り返ることなく,現時点で知っているかどうか,という点で回答しやすい項目であるため,問1にさせていただきました。

村田会長: アンケートの作成側と委員で議論をしてもこれだけ受け取り方に差 異があるので、アンケートを受け取った方のためにも分かりやすくでき るように協議を続けましょう。

須賀委員: アンケートで「用語を御存知ですか」や「知っていますか」という 聞き方では詳細までかどうかなど迷ってしまうので、「聞いたことがあ りますか」などにする方が良いと思います。

川名委員: 今まで,設問の文章中等で各用語を解説していたとのことでした。 そして,今回のアンケートでは解説している用語の認知度を図るため 知っているかどうかの設問にするとの提案ですが,このアンケートで 掲載している男女共同参画に関する用語の解説集を添付したらどうで しょうか。

村田会長: 送料等に関係するので,難しい面もあると思いますが,アンケート協力者へのより親切な対応として,用語解説集を同封するよう検討してください。

事務局: アンケートを送付する業者と調整の上,解説集を同封できるよう調整します。

安藤委員: 設問事項等の内容ではないのですが、アンケートに挿絵を入れる等、 アンケート協力者に和らいでもらえるような取り組みは可能でしょう か。企業でアンケートを依頼するときは、挿絵等を入れることも多い です。

事務局: 公式キャラクターを作成している市町村においては、キャラクターを 挿入している実例もあるので、余白等を鑑み調整してみます。

安藤委員: 回答項目の数字の部分が,整っていない部分が見受けられる。回答 しやすいよう整えてほしい。

事務局: 調整します。

川名委員: 挿絵については、広報もりやで使用している挿絵でも良いと思いま

す。

村田会長: 市民アンケート以外に事業所アンケートはどうでしょうか。

井坂副会長: 事業所の規模についてですが、従業員数の回答項目を見ると、中 小企業を対象にしているアンケートであると思いました。しかし、従 業員数が200人を超える従業員数の事業所とそこまで人数の多くな い中小企業では、状況が異なると思います。そういったデータを反映 させるアンケートにできるとより良いアンケートになると思いまし た。

事務局: 正規従業員数が200人を超える市内の事業所が数多く存在するか, といった問題にもなりますので,事業所の正規従業員数を確認の上,2 00人という上限を設けるのか,100人という上限を設けるのか,適 切な回答項目を新設いたします。

大同委員: 今後,企業等ではLGBTに配慮した環境作りに取り組みしていく 予定です。第三次計画にどのような形でこの点に触れていいかは未だ わかりませんが,例えば用語の認知度の部分に盛り込むことについて はいかがでしょうか。

村田会長: この点についてはいかがでしょうか, 認知度を図るということなら できることではないでしょうか。

事務局: 用語の認知度の調査であれば特に問題がないと思われますので, 問1 の回答項目に追記いたします。

村田会長: それでは、これらの意見を事務局が整理し、市民アンケート及び事業所アンケートをするということでよろしいでしょうか。

#### 【一同異議なし】

#### 5 その他

村田会長: それでは5のその他として事務局から何かありますか。

事務局: 守谷市では、人権施策推進協議会に本委員会から1名委員を選出していただいております。本委員会が改選に伴い新たに1名の委員について推薦依頼が来ておりますので、本委員会から1名、人権施策推進協議会に委員を選出いただきますようお願いします。

村田会長: 人権施策推進協議会の委員を務めていただける方はいらっしゃいますか。残任期間である、平成30年3月31日までの委員となります。 どなたか人権推進協議会の委員になっていただける方はいらっしゃいますか。

西尾委員: 直近の会議はいつ頃を予定しておりますか。

事務局: 11月頃を予定しておりますが、詳細の日付はまだ確定しておりません。

西尾委員: 11月は予定が入っている日が多いので、出席ができない日もあり

ますが、日程調整が可能な範囲で御協力させていただきます。

村田会長: それでは、西尾委員に人権施策推進協議会の委員になっていただく

ことでよろしいでしょうか。

## 【一同異議なし】

## 6 閉 会

村田会長: それでは本日の議事は全て終了しましたので、閉会とします。